

出産費の支払に困ったとき

いすゞ健保では、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる方に対し、支給を受けるまでの間のつなぎ資金を無利息で貸し付ける制度を設けています。

◆貸付対象者

いすゞ自動車健康保険組合の被保険者であって、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、次のいずれかに該当する方

- ① 出産予定日まで1ヶ月以内の被保険者又は被扶養者を有する被保険者
- ② 妊娠4ヶ月以上で医療機関に一時的に出産費用の支払が必要になった被保険者又は被扶養者を有する被保険者

◆貸付限度額

出産を予定している医療機関の産科医療補償制度に加入状況により決定します。
 加入の医療機関での出産 1児につき33万6千円 / 未加入の医療機関での出産 1児につき32万3千円
 ただし、上記②に該当の場合は貸付限度額を超えない範囲での実費とします。(千円未満の端数は貸し付けません)

◆添付書類

- ①に該当する方は…母子健康手帳の表紙と出産予定日の確認できるページの写し(または医師の証明)
 - ②に該当する方は…母子健康手帳の表紙と出産予定日の確認できるページの写し(または医師の証明)と医療機関からの出産費用内訳のある請求書または領収書
- ※ 産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合は、産科医療補償制度登録証(控)の写しが必要です。

◆手続方法

【 出産費資金貸付申込書 】に記入し上記添付書類を添えて勤務先の健康保険業務担当窓口へ提出してください。
 健康保険組合では、貸付の可否及び貸付額を決定し、被保険者に通知するとともに申込書記載の送金先へ振込みます。
 出産後【 出産育児一時金請求書 】を提出し清算してください。
 (清算額は出産した医療機関の産科医療補償制度加入状況および出産週数により異なります)

記入もれのないようご注意ください。

押印省略可 申請書内以下欄にチェックのうえ、請求願います。
 記載内容について申請者本人が確認しました。 ※ チェックの記載がない場合、受理できませんのでご注意ください。

出産費資金貸付申込書

いすゞ自動車健康保険組合 御中

平成 年 月 日提出

被保険者名 健保 太郎	事業所名称 いすゞO×O×O株式会社	記号 100	番号 123456
現住所 〒 252-8501 神奈川県藤沢市土棚8番地	TEL 0466-42-0711	△△△マンション A201号室	
出産者氏名 健保 花子	被保険者との続柄 妻	出産予定日 平成 21 年 4 月 15 日	

申請理由/提出書類

① 出産予定日まで1ヶ月以内で費用が必要なため
 ・ 母子健康手帳の表紙と出産予定日の確認できるページの写(または医師の証明)

② 妊娠4ヶ月以上で医療機関へ一時的な支払が必要なため
 ・ 母子健康手帳の表紙と出産予定日の確認できるページの写(または医師の証明)
 ・ 医療機関からの出産費用内訳のある請求書または領収書

※ 上記提出書類に加えて、産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合は産科医療補償制度の登録証(控)の写しが必要です。

上記のとおり、出産費資金の貸付を申し込みます。
 また、出産育児一時金を受領する権限をいすゞ自動車健康保険組合に委任し、借用する金額は出産育児一時金の支給日にお返しします。ただし、出産育児一時金が不支給になった場合は相当分をお返しいたします。

平成 21 年 2 月 10 日

被保険者名 (申込者) 健保 太郎

いすゞ自動車健康保険組合 理事長 殿

送金先(被保険者名義) 〇〇〇 銀行 ××× 支店	口座番号 普通 1234567	口座名義氏名(カタカナで記入) ケンボ タロウ
------------------------------	--------------------	----------------------------

- ① 提出する日を記入
 - ② 会社名を記入
 - ③ 保険証に記載の番号を記入
 - ④ 部屋番号まで正確に記入
 - ⑤ 該当するほうにチェック
- 退職後(本人)・認定後(家族)6ヶ月以内の出産の場合記入してください。

《 被扶養者出産の場合 》
 いすゞ健保に被扶養者として認定されてから、6ヶ月以内の出産の場合には、以前加入していた健康保険等に請求できる場合もありますので、確認後処理します。

《 女子被保険者が資格喪失後出産した場合 》
 資格を喪失する日の前日までに1年以上の被保険者期間があり、喪失後6ヶ月以内に出産予定の場合、退職後であっても貸付請求できます。ただし、すでに夫の健康保険等に被扶養者として認定されている場合には、夫の健康保険等に家族として申請できる場合もありますので、確認後処理します。

- ⑥ 重複支給を避けるため、加入保険へ確認後処理します。
 出産者が記入押印してください。
- ⑦ いすゞ健保使用欄です。
 空欄のまま提出してください。

※ 次の場合には下の太枠欄に記入が必要です

記入がない場合には貸付できません。
 お調べのうえ必ず記入してください。

- 被扶養者の方が認定年月日(保険証記載)より6ヶ月以内に出産予定の場合
 出産日予定日より半年前に加入していた保険について記入してください
- 被保険者だった方が資格喪失後6ヶ月以内に出産予定の場合
 現在加入している保険について記入してください
 国民健康保険加入の方は国保(〇〇市・〇〇区)とご記入ください

下記届出に相違ありません。
 また、加入保険に情報提供することに同意いたします。
 平成 年 月 日

6 出産者氏名 健保 花子

加入保険組合等の名称および所在地など 名称 O×O×O健康保険組合	所在地 X△X△X△X△1-2-3	TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
記号 △△△	番号 △△△△△	加入年月日 平成 15 年 4 月 1 日
		喪失年月日 平成 21 年 1 月 31 日
		健保確認欄 7

◆問い合わせ先

いすゞ自動車健康保険組合

〒252-0806
 神奈川県藤沢市土棚8番地
 0466-42-0711(内線 8791-31)
 業務課 医療給付担当

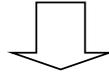
(注) 記入もれにご注意ください。記入もれのある場合には処理が理れる場合があります。
 ・ 添付書類ご確認ください。出産予定日の確認できる書類は医師の診断書などでも構いません。

事業所健康保険担当課	課長	担当

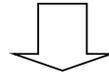
出産費資金貸付制度

申込～精算まで

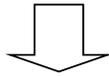
申請者***【出産費資金貸付申込書】事業所宛提出



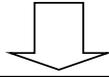
事業所***受付 確認後健保提出



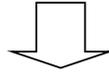
健保****受付 貸付可否及び貸付金額決定



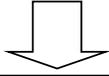
健保****【出産費貸付可否決定通知書】・【出産費資金借用書】を事業主経由で申請者へ交付



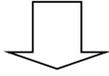
健保****申請者指定の銀行口座へ貸付金振込



申請者***振込金確認【出産費資金借用書】を事業主経由で健保へ提出



申請者***出産後【出産育児一時金等請求書】を事業主経由で健保へ提出



健保****精算金を事業主の銀行口座へ振込
(出産育児一時金－貸付金額＝精算金)



健保****【出産費資金貸付金返済完了・精算金支払通知書】
【出産育児一時金支給決定通知書】
【出産費資金借用書】を事業主経由で申請者へ送付

問い合わせ先

いすゞ自動車健康保険組合
〒 252-0806
神奈川県藤沢市土棚8番地

業務課 医療給付担当
TEL 0466-42-0711
FAX 0466-42-0712